

## 行政 視 察 報 告 書

参加議員	議会だより編集会議 会長 山本武朝 副会長 柿崎孝治 委員 小熊ひと美 山田千里 奈良祥孝 村川みどり 長谷川章悦 里村誠悦
調査期間	令和7年10月30日（木）
調査先及び 調査事項	兵庫県姫路市 「議会報について」

### 視 察 概 要

■ 調査先 兵庫県姫路市

■ 調査事項 議会報について

■ 調査内容

1 調査日 令和7年10月30日（木）

2 調査目的

「議会報ひめじ」では、議会の役割や市議会の構成に係る情報を掲載した「保存版」を年に1回発行しており、また、直近では令和5年第18回議会報コンクールにおいて優秀賞を受賞していることから、本市議会だよりの紙面づくりの参考とするため、調査に伺った。

3 対応者

姫路市議会	議長	石堂 大輔
姫路市議会事務局調査課	課長	岩澤 昭平
姫路市議会事務局調査課	課長補佐	岡田 篤志

4 はじめに

(1) 姫路市議会の広報事業について

①定例会における広報

(i) 議会日程の広報

・ケーブルテレビ放送

姫路市がスポンサーとなって制作する市政広報番組。「Wiークリーひめじ」という10分の番組内で本会議や委員会の日程をお知らせする。

・議会PRポスター

会議日程を記載したポスターを作成し、市内各所に掲示する。

・デジタルサイネージ・庁内モニター

議会PRポスターの画像を市内のショッピングモール2か所に設置されているデジタルサイネージや本庁舎内に設置されているモニターで放映する。

・市公式SNS

議会の開会前にはフェイスブックで日程を通知。また、令和5年10月からは

LINEの運用も開始し、令和6年第1回定例会からLINEでの情報発信も開始。なお、令和7年10月1日現在で、姫路市公式LINE登録者数は4万6352人で、うち市議会情報の受信設定者数は2254人。

・広報ひめじ

市の広報紙で会議日程をお知らせ。なお、TVスポットCM、ラジオ放送および大型ビジョン放送でも広報していたが、市長部局において、事業全体の見直しが行われ、費用対効果が小さいということで放送 자체が令和5年度末で終了。

(ii) 本会議の内容の広報

・本会議中継

平成8年からケーブルテレビ、平成21年からインターネットで生中継を実施。平成29年からはマルチデバイス化し、スマホやタブレットでも視聴が可能。インターネットでは過去4年分の録画映像が視聴可能。なお、委員会の中継については、議会運営委員会において委員から実施を求める意見も出ているが、実施の決定はされておらず、行っていない。

・議案、質問項目の文字放送（ケーブルテレビ）

ケーブルテレビで文字と音声により放送。

・質問項目の新聞広告

新聞5紙の朝刊に一覧を掲載。なお、コミュニティFMでも放送していたが、費用対効果が小さいということで放送 자체が令和5年度末で終了。

(iii) 事後広報

・議会報ひめじ

毎定例会後発行。令和7年度予算は1525万3000円。

・点字・声の議会報

②議会全般に係る広報

(i) 市議会ウェブサイト

(ii) 議会PR動画

(iii) 高校生と姫路市議会との座談会

## 5 調査事項の説明

### (1) 議会報について

#### ①広報紙制作の流れ

・姫路市議会では、議員紹介記事や毎年1月発行に掲載の正副議長挨拶以外は、議会報の作成に当たり議員が関与することではなく、事務局において作成を行っている。

・第1回定例会前の議会運営委員会で、その年の編集方針を決定。

本会議開会前までに表紙の写真を撮影し、開会日の1か月前に開催する議会運営委員会で会期日程が決定された後、印刷業者へ連絡し、議会報作成スケジュールが決定。質問日直前の議会運営委員会終了後、課内会議において大まかな掲載事項を選択。発行部数は22万3000部。自治会を通じて配布し、配布時期は市広報紙と同時期。閉会後約1か月で市内全戸配布。

・掲載内容について、質問・質疑の掲載は問答形式で、1人につき最低1問を掲載。質問・質疑が集中した場合は一括要約して掲載。

#### ②主な特徴

・配布時期が早い

できるだけ早く市民の皆様に届けるため、スピード感を重視して閉会後約1か月で配布を行っている。

- ・質問の見出しにピクトグラムを活用

紙面を開いた際、視覚的に捉え、関心の高い質問項目から読むことができる。

- ・質問者の主な質疑・質問内容を一覧表で掲載

姫路市議会では、質問は議員個々のものではなく、議会としての質問であるとの考え方から、質問者の指名や会派、顔写真は掲載していないが、質問者が行った質問の概略が分かるように一覧表を掲載している。この点が評価され、令和5年第18回議会報コンクールで優秀賞を受賞。

- ・議員の紹介記事の掲載（令和5年第3回定例会号から）

令和5年の姫路市議会議員、市長選挙の投票率が過去最低を記録し、市民に議会に対して関心を持ってもらえるよう、議員に対して親しみを持ってもらえるようにと始めたもの。1号につき4人程度の掲載とし、原稿は議員自ら執筆。また、掲載する写真はホームページで掲載しているものではなく、人柄が伝わるような写真としている。

### ③保存版について

- ・姫路市議会では慣例で、6月の第2回定例会で正・副議長の交代、常任委員会委員の構成変更があり、閉会後に発行する「議会報ひめじ」で紹介していたが、これに議会の仕組み等を分かりやすく説明したものなどを加え、議会報の一部分を抜き出し、保存版資料として使えるように構成して作成することとした。平成30年第2回定例会号から発行を開始。
- ・主な内容として、議会の流れ、議会の広報情報の案内、議員の顔写真や氏名、住所等を掲載した議員紹介、傍聴の案内など。保存版を発行した「議会報ひめじ」は令和元年第14回議会報コンクールで優秀賞を受賞。

### ④制作するに当たって特に注意している点

- ・議員の質問、質疑項目の選定

市民にとって関心や影響があると思われる話題を取り上げることが大前提であることから、調査課としては議員の質問の中で重複している質問や、できるだけ鮮度の高い話題を採用するという傾向にあるが、事務局の主観に寄りすぎないよう、特定の分野に偏らず、幅広い分野での行政課題を取り上げる。

- ・特定地域や個人に関わる質問は、取り方によっては個人情報の保護への抵触や名誉毀損と捉われかねないため、あまり取り上げない。
- ・紙面を開いた際、視覚映像からも理解しやすいよう、文字ばかりではなく、写真を随所に入れる。
- ・限られたページの中で多くの情報を掲載するために、空白がないような形で行数を調整。

### ⑤今後の課題

- ・最大の課題は議会報を見たという反響がない。

- ・視覚でのインパクト不足

議会報の関心を高めるためには、まずは議会報を手に取ってもらうことが重要となるが、そのための第一印象として、表紙の写真は非常に重要となる。表紙にどのような

な写真を採用するかについては、編集方針で決めており、話題になった事項に関連した写真や、季節感あふれるイベントや風景、行事の写真またはイラストを掲載するということになっている。政治色や宗教色があるもの、さらには個人情報の保護の観点から、近年では子どもの顔写真などは採用しないようにしている。

また、議会の品格の確保も必要と考えており、奇抜なものなどは事務局ではなかなか採用しにくいといったことから、当たり障りのない市の施設や姫路城、風景などの写真になりがち。

#### ・掲載内容の魅力度不足

作成に議員が関与してないため、議員が最も強くアピールしたい内容が掲載されているわけではない。また、各定例会号で必ず掲載する内容について、例えば第3回であれば決算審査の概要、第1回では正・副議長の新年の挨拶や、全議員の顔写真など、毎回、代わり映えのないものとなっている。議員が主体で作成することになれば、事務局が作成する際の縛りがなくなるため、さらに魅力度も上がるのではないかと思われる。

ただし、議員が編集する場合、どの質問者がどの質問の掲載を希望し、重複する場合はどのように調整するのか、また、特集を組む場合、どのような特集を組むかなどの検討も必要となり、時間がかかり、発行が遅くなるのではないかと考える。

#### ・デジタルディバイド問題

高齢の方はデジタル媒体より紙媒体を好むと指摘されるが、紙媒体であっても、二次元コードが多く、情報取得にスマホなどのデジタル機器を駆使する必要があれば、やはりデジタル機器の扱いが苦手な方にとっては意味がないと考えている。姫路市議会でも掲載すべき情報が多い場合、紙面スペースの都合上、二次元コードを掲載しているが、デジタルディバイド問題を考えると、掲載内容の見直しも必要ではないかと考えている。

#### ・個人情報の保護と公益性の確保のバランス

保存版に関して、令和5年の改選前は議員の氏名、住所、電話番号を顔写真入りで掲載していたが、改選後、住所や電話番号を公開するのはいろいろとリスクがあるという意見があり、結果として住所は町名まで、電話番号は掲載しないこととした。議員にも個人情報保護の観点から配慮は必要であるが、困っている市民が身近な議員に相談しにくくなることも事実である。しかしながら、この変更については市民から、これもまた特に反響はない。

## 6 質疑応答

問： 議会報に閉じ穴があるが、市民からの要望で開けたものか。

答： 少なくとも二、三十年前には既に閉じ穴を開けている。市民からの要望があったというような話を聞いたことがある。

問： 姫路市議会では議会報の作成のための委員会等はないとのことだが、議員から委員会等をつくるべきとの意見はないのか。

答： 中には、議員も関与して作成したいという要望をする会派もあるが、議会運営委員会では特に採用されずに、こうした形が続いている。

問： 配布は自治会を通じて行っているようだが、自治会で何か問題はないのか。

答： 議会報については、年4回、毎月発行される市の広報紙と併せて自治会にお願いし

ており、現在のところ自治会からやめてほしいなどの声はないが、自治会の負担が大きくなっているということで、行政もなるべく自治会の負担を減らしていく形になっている。

問： 市の広報紙と併せて配布となると、議会報の配布委託料はかかっているのか。  
答： 印刷費約 1500 万円には、印刷業者において印刷物を各自治会に配る経費も含まれており、委託料ではなく需用費という形で経費がかかっている。

問： 自治会から漏れている方はいるのか。  
答： 姫路市の自治会加入率は 88%ほど。自治会に入っていない人は、やはり漏れてしまうが、ホームページにも掲載しているので、そちらで確認してもらうことになる。

問： 質問項目の新聞広告を行っているとのことだが、概要を教えてほしい。  
答： 日経を除く全国紙、朝日・毎日・読売・産経新聞と神戸新聞の 5 紙に質問項目を掲載。平成 11 年から開始しており、通告日に 90 字以内で原稿を提出してもらい、本会議前日の朝刊に新聞広告が掲載される。予算は年間約 320 万円。

問： 会議日程を記載した議会 PR ポスターをデジタルサイネージで放映しているとのことだが、傍聴者数が増えるなど、効果はあるのか。  
答： 傍聴者数は毎定例会 1 日 10 人弱ほどあまり増えとはいえない。

問： 傍聴者の声は議会報に掲載されることはあるのか。  
答： 問合せがあったりはするが、議会報への掲載まではしていない。

問： 議会報の読者の年齢層の把握はしているのか。  
答： アンケートの実施等は行ってないため、どういった方々が読んでいるのかまではつかめていないのが実態。

問： 議会報ひめじでは、議員の顔写真、名前は掲載されていないが、市民から、自分が票を入れた議員が何を質問しているか分からなどの意見はないのか。  
答： 議会報に掲載のこの質問は誰の質問かという問合せが寄せられることがある。その際には、事務局からお知らせして、一覧表の該当箇所も示して説明している。

問： 議会報ひめじの記事にある議場コンサートについて、開催に当たっては議会運営委員会で諮ったのか。  
答： はい。このような形で話があるということで、議会運営委員会で諮った。

問： 議会図書室の運営方法などについて教えてほしい。  
答： 職員は在中させておらず、貸出しを希望する場合は事務局に申し出もらうこととしている。市民も自由に入れる形で、市役所の 1 階のホールに、議会図書室があるので市民の方も利用できますという案内をしている。また、職員も利用するため、インターネット環境を利用して情報提供している。図書室の規程は昭和 49 年に制定されている。

問： 市の図書館との連携は何か行っているのか。

答： 現状は行っていない。

問： 質問事項一覧表で掲載されている議員は12名だが、姫路市議会では代表質問という形なのか。

答： 代表質問は第1回定例会でのみ行っている。そのほかは一般質問という形で、持ち時間の中で質問できる人数となると、大体15人前後となる。

問： 一般質問は会派持ち時間制なのか。

答： 1人当たり10分で、答弁時間を除く会派持ち時間制である。

問： 議会報のレイアウトは編集方針で毎年変わるものか。

答： 基本的には現在のレイアウトが元になっていて、変更がある場合には編集方針の際に諮って決定する。

問： 議会報の編集に携わっているのは何人か。

答： 中心となっているのは3人で、ほかにサポートが数名で作成している。

問： 事務局において掲載する質問項目の記事を作成しているとのことだが、議員から、ここを取り上げてほしかったなどの意見があることはないのか。

答： 表立って言われることはないが、婉曲に言われたことはある。